

平成 28 年度

【平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月】

西東京市環境白書

環境活動レポート



平成30年1月



西東京市

目次

1 環境白書・環境活動レポートについて.....	1
1-1 環境白書・環境活動レポートの役割.....	1
1-2 環境白書・環境活動レポートの構成.....	1
2.関係計画について.....	2
3.環境方針.....	3
4.推進体制.....	4
5.西東京市の概要.....	5
6.西東京市第2次環境基本計画の取組状況.....	7
基本方針1.....	7
基本方針2.....	8
基本方針3.....	9
基本方針4.....	10
基本方針5.....	11
7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取り組み.....	14
7-1 エネルギーに関する取組状況.....	14
7-2 各課の環境活動.....	18
◎市の業務での環境負荷の低減の取り組み.....	18
◎地域への環境の保全・創造の取り組み.....	20
7-3 職員研修.....	27
7-4 環境コミュニケーション.....	27
7-5 環境法規制等の遵守状況.....	28
7-6 市長による全体評価及び見直し.....	29

環境白書

環境活動レポート



西東京市マスコットキャラクター

いこいな ©シンエイ/西東京市

自然と生き物のふれあいを守る森の妖精です。

西東京いこいの森公園でみどりや生き物を育てるお手伝いをしています。

1. 環境白書・環境活動レポートについて

1-1 環境白書・環境活動レポートの役割

西東京市環境白書・環境活動レポートは、平成 28 年度 1 年間の西東京市役所の環境の取組をまとめたもので、次の 3 つの役割を果たします。

- ☆ 「西東京市第 2 次環境基本計画」の進捗状況の点検・評価
- ☆ 西東京市の環境の現状や市が実施している環境に関する施策等の周知
- ☆ 環境活動レポートとして、市の環境活動の取組状況の報告

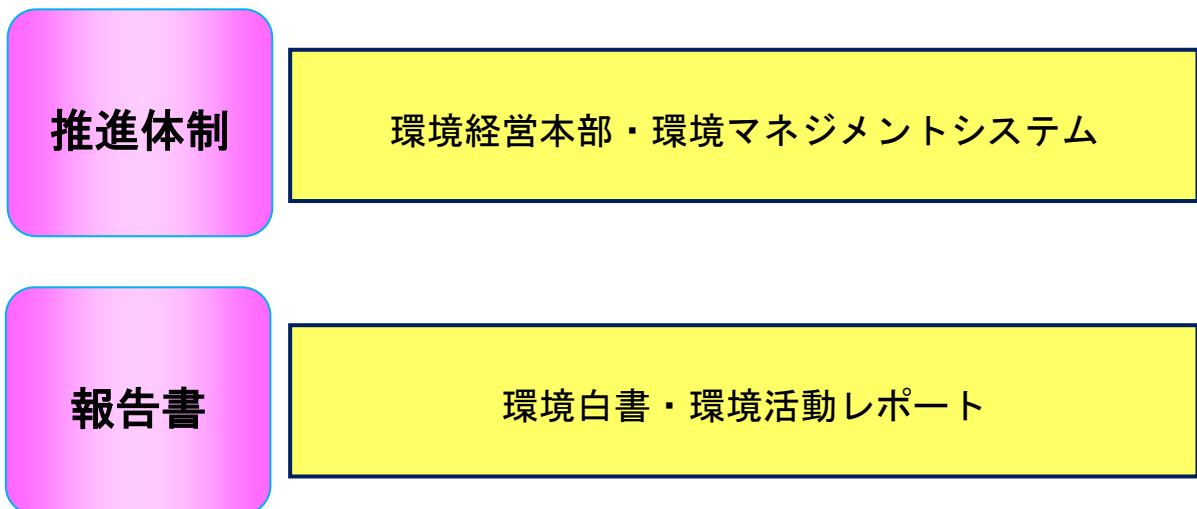
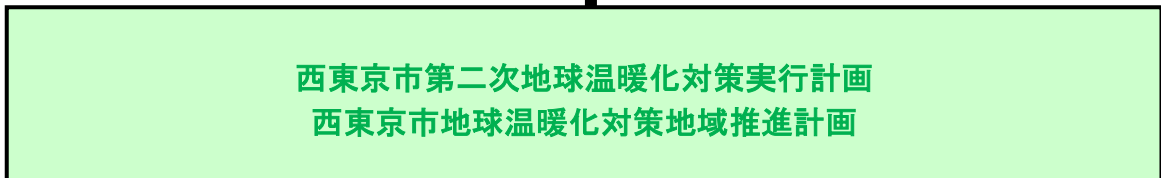
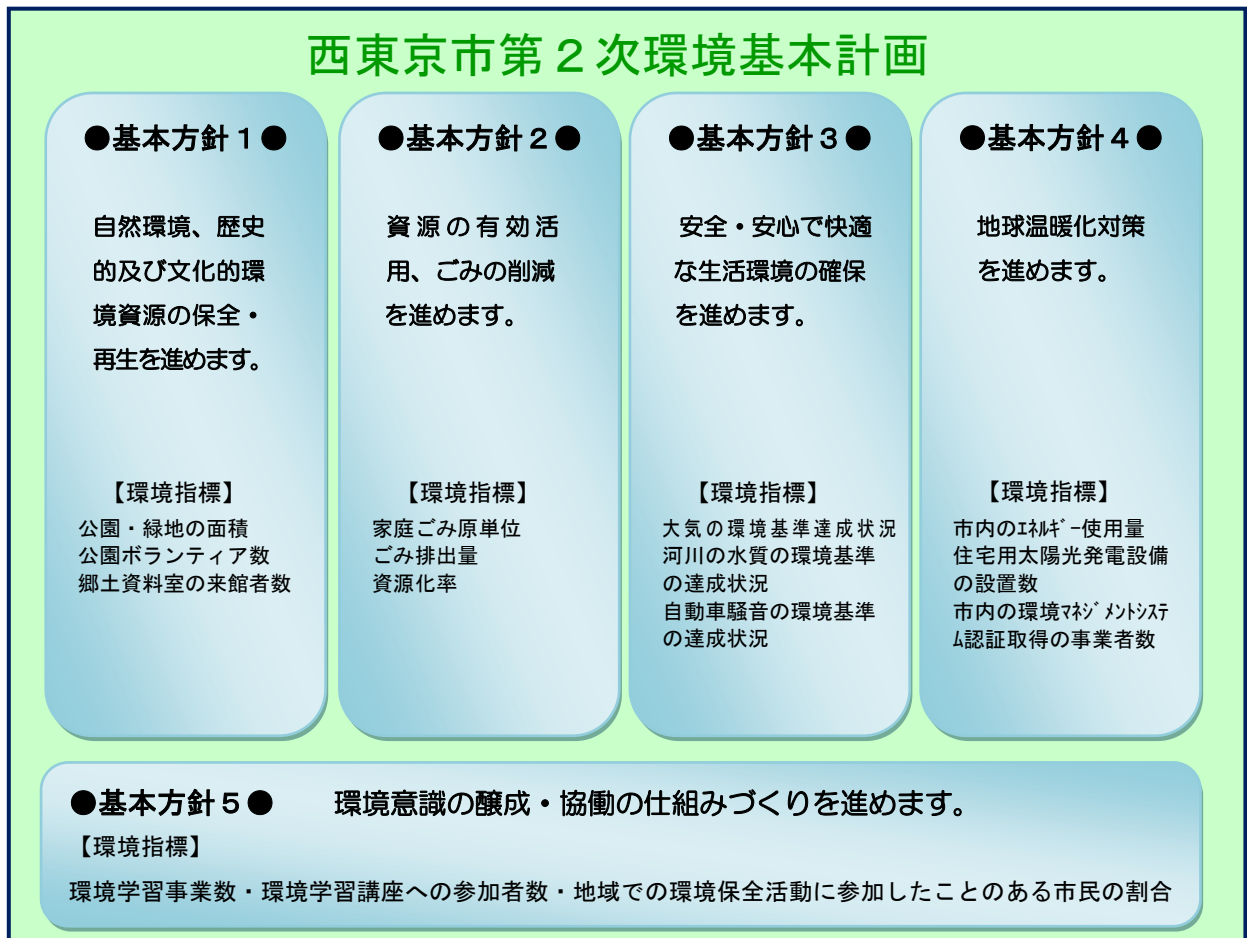
環境白書は、「西東京市第 2 次環境基本計画」に基づく取組状況や環境指標に対する目標の達成状況を点検・評価します。また、西東京市の環境の状況や施策・事業の取組状況を把握し、報告します。平成 26 年 3 月に策定した「西東京市第 2 次環境基本計画」は、「西東京市環境基本条例」に基づいて市の環境の保全に関して長期的な目標を定めた「西東京市環境基本計画」（平成 16 年 3 月）、「西東京市環境基本計画（後期計画）」（平成 21 年 3 月）を踏まえて、社会経済情勢の変化や環境行政をとりまく環境の変化に対応させた計画です。第 2 次環境基本計画では、西東京市のめざす環境の将来像を「自然とのふれあいを皆で大切に育む、すごしやすい安心なまち」とし、5 つの基本方針とそれらを実現するための指標や取り組みの方向を設定しています。

また、西東京市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成 28 年 3 月に「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（後期計画）」を策定しました。今回の計画により、平成 28 年度からは市のすべての事務事業を対象範囲として、省エネ及び温室効果ガス削減に向けた取り組みを行うこととなります。なお、この計画を推進するために、エネルギー起源二酸化炭素の管理（カーボン・マネジメント）を強化していきます。

1-2 環境白書・環境活動レポートの構成

前半は、「西東京市第 2 次環境基本計画」の環境指標に対する達成状況をまとめた「環境白書」であり、後半は、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の取組をまとめた「環境活動レポート」となっています。

2.関係計画について



3.環境方針

西東京市環境方針

1 基本理念

西東京市は、縄文時代の集落跡や、農地、屋敷林、雑木林に代表される武蔵野の景観など、先人が創り上げた豊かな環境を受け継いできました。

しかし、首都近郊という立地特性から都市化が進み、物質的豊かさや利便性の高さを求める資源やエネルギーを大量に消費する生活が中心になり、西東京市においても、身近な環境問題から地球規模の環境問題に至る多種多様な環境問題が顕在化しています。

西東京市役所（以下「市」という。）は、市内の事業所のひとつとして「西東京市環境基本条例」「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」及び「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、限りある資源を有効に活用し、身近な環境問題から地球規模の環境問題の改善に継続的に取り組み、多様な生物が共生した持続可能な低炭素社会の構築に努めます。

2 基本方針

基本理念に基づき、環境に関する合意事項及び法規制を遵守し、西東京市環境マネジメントシステムにより環境活動計画を定め、次の項目に取り組みます。

(1)環境に配慮した事務・事業を推進します。

- ①省資源、省エネルギー、廃棄物の減量及びリサイクルなどを推進し、市が排出する温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- ②公共施設における再生可能エネルギー機器の導入を推進します。
- ③公共工事、委託業務における環境負荷の低減に努めます。
- ④グリーン購入を推進します。
- ⑤その他、市が行う事務・事業の環境負荷の低減に努めます。

(2)環境に関する様々な情報を発信するとともに、環境学習を推進し、市民に対する環境意識の高揚を図ります。

(3)環境白書（環境活動レポート）を作成し、市の活動内容を公表します。

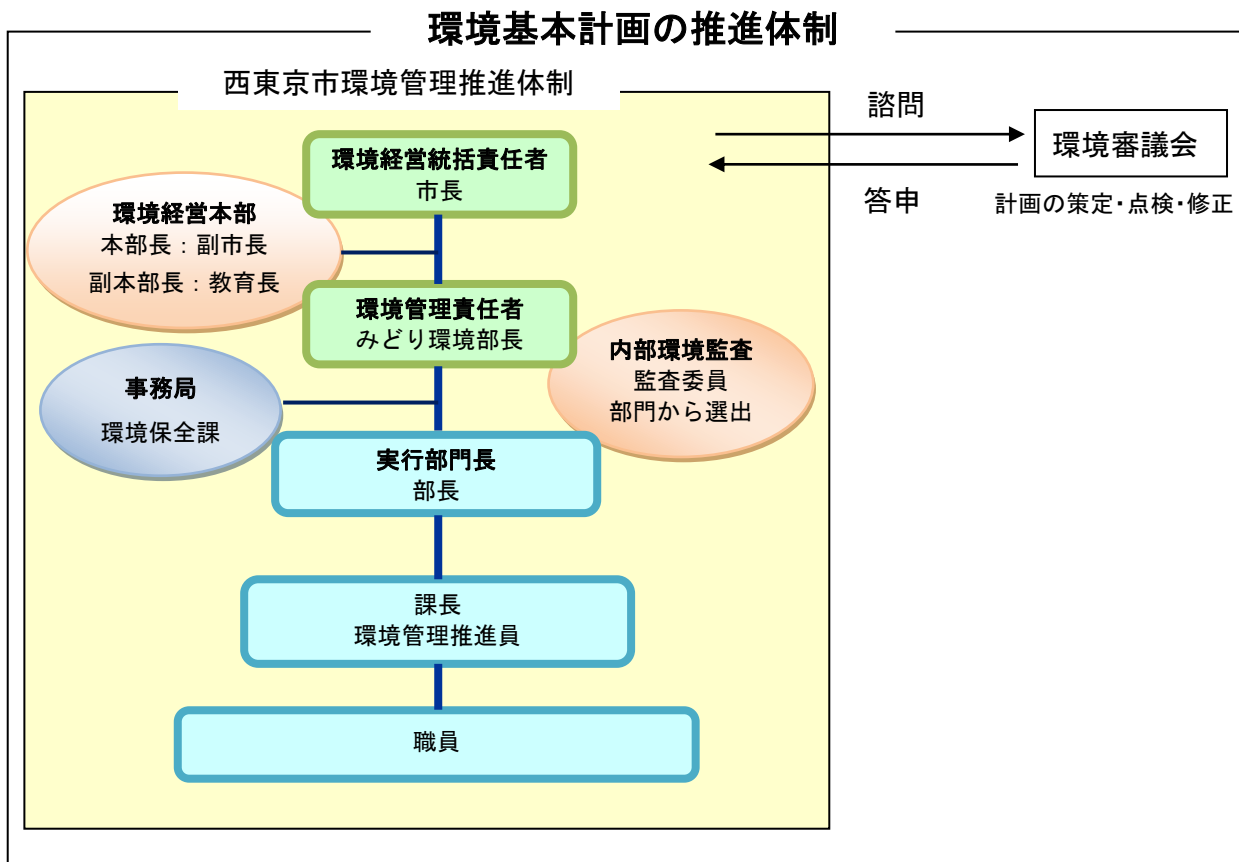
(4)市の環境状況を把握するため、各種環境測定や監視を継続し、公表します。

(5)職員の環境保全に対する意識の向上を図るため、教育・訓練を行います。

平成25年9月1日

西東京市長 丸山 浩一

4.推進体制



【環境マネジメントシステム対象組織】

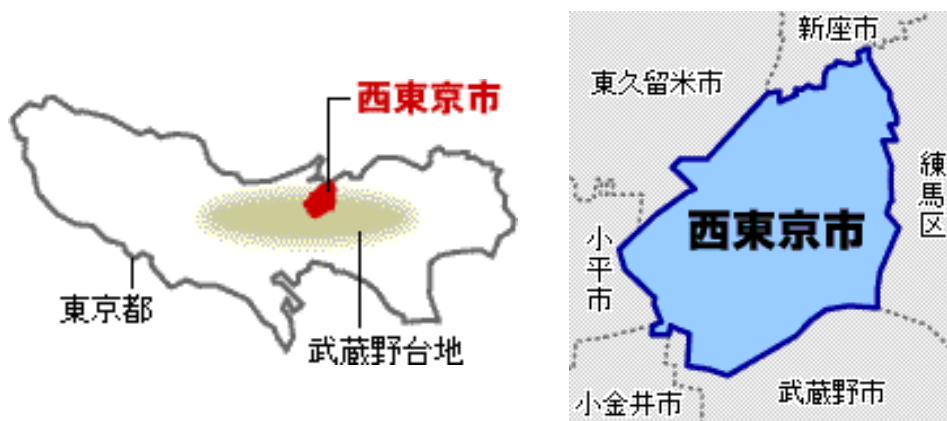
全組織が対象範囲となります。

部	課・施設
企画部	企画政策課・財政課・秘書広報課・情報推進課
総務部	総務法規課・管財課・職員課・建築営繕課・契約課
危機管理室	
市民部	市民課・保険年金課・健康課・市民税課・資産税課・納税課
福祉部	生活福祉課・高齢者支援課・障害福祉課・健康課
子育て支援部	子育て支援課・保育課・児童青少年課・子ども家庭支援センター・保育園・児童館
生活文化スポーツ部	文化振興課・スポーツ振興課・産業振興課・協働コミュニティ課
みどり環境部	みどり公園課・環境保全課・ごみ減量推進課
都市整備部	都市計画課・用地課・道路建設課・道路管理課・下水道課・建築指導準備課
会計	会計課
議会事務局	
教育委員会 教育部	教育企画課・学校運営課・教育指導課・教育支援課・社会教育課・公民館・図書館・市立小中学校
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	

※平成28年度現在の組織名称

5.西東京市の概要

西東京市は、東京都区部の西部地域に隣接し、武蔵野台地のほぼ中央に位置しています。都心から約 20km で、西武新宿線と西武池袋線で都心と結ばれ、市内には5つの駅（田無駅・ひばりヶ丘駅・保谷駅・西武柳沢駅・東伏見駅）があります。都心部とのアクセスが非常に良く、住宅都市として発展してきています。市内の各所に雑木林・屋敷林・農地がみられ、武蔵野の面影が残されています。



《西東京市の概況》

面積	15.75km ²
人口・世帯数	199,297 人 94,017 世帯 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

《事業所の概況》

自治体名	西東京市
代表者	市長 丸山 浩一
所在地	東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号
平成 28 年度当初予算額 (一般会計)	69,992,000 千円
職員数	1,042 人 (平成 28 年 4 月 1 日現在)
環境管理責任者	みどり環境部長 松川 聡

《事業活動の内容》

一般行政事務、保育、教育等市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

《環境に関するこれまでの取組》

	環境マネジメントシステムの取組	その他の取組
平成14年4月		環境基本条例制定
平成15年10月	ISO14001 認証取得	
平成16年3月		環境基本計画策定 地球温暖化対策実行計画（前期実行計画）策定
平成18年5月	学生参加による内部監査の実施	
平成18年10月	ISO14001 更新	
平成20年3月		地球温暖化対策実行計画（後期実行計画） 環境配慮行動の指針 環境学習基本方針策定
平成20年8月	エコアクション21 運用開始	
平成21年3月		環境基本計画改定
平成21年4月	エコアクション21 認証取得	
平成22年3月		地球温暖化対策地域推進計画策定
平成22年6月	環境方針改訂	
平成23年3月	エコアクション21 更新	第二次地球温暖化対策実行計画策定
平成25年3月	エコアクション21 更新	
平成25年9月	環境方針改訂	
平成26年3月		第2次環境基本計画策定
平成27年3月	エコアクション21 更新	
平成28年3月		第二次地球温暖化対策実行計画 （後期実行計画）

市の木・市の花



「市の木・市の花」は、緑と自然を行政と市民が一緒になって、守り、育て、潤いある街づくりを目指すためのシンボルとして指定されました。

市の木には、市のシンボルとしてふさわしく武蔵野台地の象徴とも言える「けやき」と、自然を守り、育てるイメージとして「はなみずき」を指定しました。市の花には、「つつじ」「ひまわり」「コスモス」「すいせん」と四季折々の4つを指定しました。四季それぞれの花を指定することは、全国的にも珍しいことです。

6.西東京市第2次環境基本計画の取組状況

基本方針 1

自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・再生を進めます

みどりの保全と再生や生物多様性の保全に取り組むとともに、生命に満ちあふれた自然環境を育てるために、生物多様性の保全に取り組み、自然とふれあうことができ、みどりあふれる西東京市を目指します。

また、下野谷遺跡や社寺等の歴史的及び文化的環境資源とともに守られた貴重な自然環境も将来世代へ引き継いでいくよう努めます。

環境指標	平成 35 年度 目標	平成 28 年度 実績	前年度比	平成 27 年度 実績	担当課
公園・緑地の 面積	255,132 m ²	251,503 m ²	3,585 m ² 1.5%	247,918 m ²	みどり公園課
公園 ボランティア 数	850 人	960 人	64 人 7.1%	896 人	みどり公園課
郷土資料室の 来館者数	3,000 人	2,981 人	182 人 6.5%	2,799 人	社会教育課

平成 28 年度は、4 公園、4 緑地を設置し、前年度よりも公園・緑地の面積が増加しました。

公園ボランティアは、市内 262 か所の公園・緑地のうち 71 か所について、除草や清掃等の協力を得ています。

郷土資料室には、ジオラマによる西東京市の歴史 12 景の展示や、旧石器時代から明治時代までの各時代の史料が、5 つの展示室で展示されています。



基本方針2

資源の有効活用、ごみの削減を進めます

環境への負荷の軽減と資源の有効利用を進めるために、3Rやごみの適正処理を市民・事業者・行政が一体となって推進し、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指します。

環境指標	平成33年度 目標※1	平成28年度 実績	前年度比	平成27年度 実績	担当課
家庭ごみ原 単位※2	347g/人・日	363g/人・日	▲8g/人・日 ▲2.2%	371g/人・日	ごみ減量 推進課
ごみ 排出量※3	31,053t/年	33,265t/年	▲661t/年 ▲2.0%	33,926t/年	ごみ減量 推進課
資源化率※4	37.1%	33.6%	▲0.2%	33.8%	ごみ減量 推進課

- ※1 西東京市一般廃棄物処理基本計画：平成24年3月策定：計画期間 平成24年度～平成33年度
 ※2 家庭から排出される、1人1日当たりの平均ごみ量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ）
 ※3 家庭から排出されるごみと、柳泉園組合へ搬入されるごみ量の合計（家庭ごみ+自己搬入可燃ごみ）
 ※4 一般廃棄物の総排出量に対する、回収された資源の量の割合（分別回収資源物排出量+集団回収資源物排出量）／（資源ごみ排出量+ごみ排出量）

家庭ごみ原単位とごみ排出量は減少しています。また、資源物では有用金属の売払いや生ごみ及び剪定枝無料回収による堆肥化を実施しており、生ごみ回収250世帯、剪定枝500tを回収し、資源化の推進に取り組んでいます。



基本方針 3

安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

安全・安心で、快適な生活環境とするために、大気や河川等のモニタリングや交通環境の充実、美しいまちなみの形成、防災対策の推進、事業者への働きかけ等を継続的に実施します。

また、バリアフリー化を進め、子どもから高齢者まですべての世代に配慮されたまちづくりを進めます。

環境指標	平成 35 年度目標	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績	担当課
大気 の環境基準 の達成状況	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	環境保全課
河川の水質 の環境基準 の達成状況	環境基準以下を維持 (BOD 5 mg/L 以下) (石神井川溜溜橋)	BOD 0.8mg/L	BOD 0.9mg/L	
自動車騒音 の環境基準 の達成状況	昼間 100% 夜間 100%	昼間 98% 夜間 94%	昼間 98% 夜間 95%	

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定地点全てで環境基準を下回り、目標を達成しています。

光化学オキシダントについては、平成 28 年度は、注意報 (0.12 ppm 以上) が 3 回、学校情報 (0.10 ppm 以上) が 11 回発令され、環境基準を達成できませんでした。



基本方針 4 地球温暖化対策を進めます

地球温暖化対策を進めるために、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの導入利用、二酸化炭素吸収源としてのみどりの保全や再生等を率先して取り組みます。また、市民や事業者の自主的な取り組みを後押しし、市民・事業者・行政が一体となった取組を進め、低炭素社会の実現を目指します。一方、避けることが困難であると予想される地球温暖化の影響については、適応するための取組を進めます。

環境指標	平成 35 年度 目標	平成 28 年度 実績	前年度比	平成 27 年度 実績	担当課
市内のエネルギー 使用量 (速報値)	電気 579GWh/年	電気 658GWh	電気 9.5%	電気 601GWh	環境保全課
	ガス 4,154 万 m ³	ガス 4,417 万 m ³	ガス 3.0%	ガス 4,290 万 m ³	
住宅用太陽 光発電設備 の設置数 ^{※1}	1,300 軒	1,383 軒 ※27 年度	—	1,383 軒	環境保全課
市内の環境マ ネジメントシ ステム認証取 得の事業者数 ^{※2}	50 社	27 社	1 社 3.9%	26 社	環境保全課

※1 電力会社と売電契約を行っている軒数（東京電力資料）

※2 ISO14001、エコアクション 21、エコステージ及びグリーン経営認証等の認証・登録を行っている事業者数

住宅用太陽光発電設備の設置数は、平成 27 年度に目標値を達成しています。

市内の環境マネジメントシステム認証取得の事業者数は、ISO14001、エコアクション 21、エコステージ及びグリーン経営認証等の認証・登録を行っている事業者数です。平成 28 年度は 27 社となっています。今後も事業者の環境意識を高めるために、環境マネジメントシステムの導入を進めます。

基本方針5

環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます

環境の将来像「自然とのふれあいを皆で大切に育む、すごしやすい安心なまち西東京」を実現するために、市民や事業者が環境保全活動に参加しやすい環境の提供や環境保全に関する様々な活動の推進、参加の機会や情報交換、コミュニティの場の拡充、環境分野に関わる様々な人材の活用を目指します。

環境指標	平成35年度 目標	平成28年度 実績	前年度比	平成27年度 実績	担当課
環境学習 事業数	140 事業	136 事業	▲8 事業 ▲5.6%	144 事業	環境保全課 ほか
環境学習講座 への参加者数	1,500 人	2,277 人	449 人 24.6%	1,828 人	環境保全課
地域での環境 保全活動に 参加したこと のある 市民の割合	10%	6% ※24年度	—	6% ※24年度	環境保全課

環境学習事業数は、参加型体験型の事業やイベント等を各部署で実施しています。

主 催	内 容
みどり公園課 (4回)	・自然観察会 ・みどりの散策路めぐり (3回)



自然観察会



みどりの散策路めぐり

主 催	内 容
環境保全課 (54回)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバル ・エコ・クッキング (一般向け3回、派遣講座として小学校2校2回、中学校1校4回) ・大気の簡易測定体験講座(6月・12月) ・エコプラザ西東京主催事業(37講座) ・夏休みエコあそび(5回)



親子でエコ・クッキング



親子で一緒にスノードーム作り！

環境学習講座への参加者数は、エコプラザ西東京で開催している環境学習講座の参加者数です。エコプラザ西東京での講座は、年間で37講座(77回)開催し、子どもから大人まで幅広い世代の方が参加しました。

主 催	内 容
ごみ減量推進課 (31回)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃(5月・9月) ・りさいくる市(8回) ・ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーン(5回) ・出前講座、環境学習(16回)



りさいくる市



ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーン

主催	内容
公民館（47回）	<ul style="list-style-type: none"> ・農業を知る講座（谷戸公民館・42回） ・市民企画事業「夏休み親子自然観察会」ほか4講座



農業を知る講座



環境フェスティバル

5月29日に西東京いこいの森公園で開催しました。

セグウェイの試乗会を行い、体重移動だけで動く乗り物を多くの方が体験し、環境にやさしい乗り物を紹介しました。その他にもガスや水道の地球にやさしい使い方のクイズや電気自動車の展示、植物にふれるミニ講座等、多くの市民の方々に楽しく環境について考えるイベントとなりました。



7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取り組み

7-1 エネルギーに関する取組状況

西東京市では、平成20年3月に「西東京市環境配慮行動の指針」を策定し、地球温暖化対策のために職員が取り組むべき具体的な行動計画を設定し、全庁的に取り組んでいます。さらに、各課・各施設においても環境目標を定め、環境負荷の削減、環境保全活動の実践に努めています。

取組内容は、「環境配慮行動チェックリスト」に基づき、該当する項目について達成状況を「環境活動実績評価表」「環境活動実績中間報告書」で確認しています。

以下は、市の事務事業により使用されたエネルギーや廃棄物削減の取組状況です。

① 温室効果ガス（対象：全ての公共施設及び公用車からの排出量）

	28年度実績値	27年度実績値	増減比
CO ₂ 換算総排出量	10,985,620kg CO ₂ ※(10,988,415kg CO ₂)	10,264,513kg CO ₂	7.0%

(エネルギー別内訳)

種別		28年度実績値	27年度実績値	増減比
施設	電気起源 CO ₂	7,409,920kg CO ₂	7,079,276kg CO ₂	4.7%
	A重油起源 CO ₂	88,459kg CO ₂	74,645kg CO ₂	18.5%
	LPG起源 CO ₂	0kg CO ₂	0kg CO ₂	—
	都市ガス起源 CO ₂	3,287,920kg CO ₂	2,946,648kg CO ₂	11.6%
	※灯油起源 CO ₂	2,795kg CO ₂	—	—
	軽油起源 CO ₂	0kg CO ₂	0kg CO ₂	—
	合計	10,786,299kg CO ₂ ※(10,789,094kg CO ₂)	10,100,569kg CO ₂	6.8%
公用車	ガソリン起源 CO ₂	115,830kg CO ₂	77,707kg CO ₂	49.1%
	軽油起源 CO ₂	75,433kg CO ₂	69,994kg CO ₂	7.8%
	天然ガス起源 CO ₂	6,135kg CO ₂	14,377kg CO ₂	▲57.3%
	電気起源 CO ₂	181kg CO ₂	202kg CO ₂	▲10.4%
	冷媒起源 HFC	1,742kg CO ₂	1,664kg CO ₂	4.7%
	合計	199,321kg CO ₂	163,944kg CO ₂	22.4%

※「灯油起源 CO₂」については、平成28年度から測定

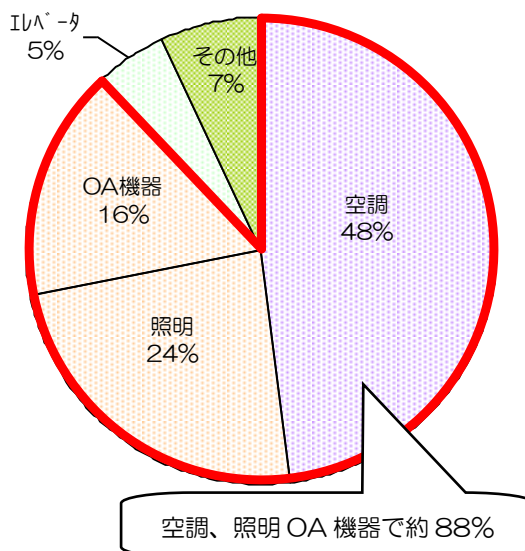
なお、カッコ内の数字は、「灯油起源 CO₂」を含めた値

市の事務事業における温室効果ガス排出量は、前年度より7%増加しています。

前述のとおり、市内のエネルギー使用量においても、電気9.5%・ガス3.0%と増加しており、原因として平成28年夏の天候等が影響したと考えられます。

気象庁によると、年間を通して全国的に高温傾向が続き、練馬では真夏日が63日（平成27年は53日）となりました。

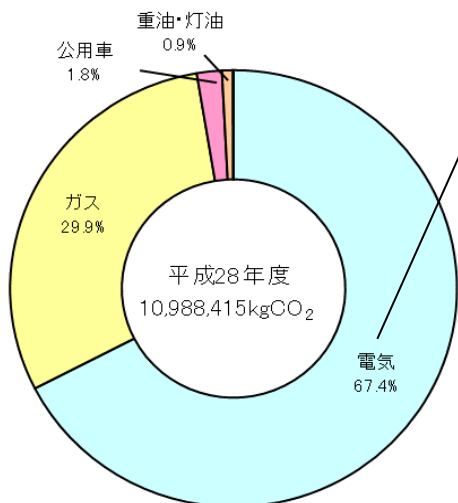
オフィスにおける夏のエネルギー使用量はエアコンが約半分を占め、その結果エネルギー消費量を押し上げたと言えます。



【参考】夏のオフィスビルにおける用途別電力消費比率

出典：資源エネルギー庁推計

全ての公共施設及び公用車からの排出量



【電気に占める事業者の割合】

東京電力(株)	49.4%
PPS	50.6%

〔施設〕

使用量は前年度より6.8%増加しました。

電気については、節電や不要な場所の消灯に心掛けるとともに、公園灯のLED化や街路灯の省エネ化、施設設備の省エネ機器への更新等を進めています。また、PPS（東京電力等一般電気事業者とは別の特定規模電気事業者で、契約電力が50kW以上の需要家に対して電力供給を行う事業者）を活用した施設が50.6%あり、電気起源CO₂の削減に大きく寄与しているといえます。

都市ガスについては、保谷庁舎等で冷暖房に使用しており、猛暑の影響等から11.6%増加しています。

重油に関しては市民会館で使用されていますが、会館利用の増加に伴う暖房の必要性等から、18.5%の増加となりました。



〔公用車〕

エコドライブのため燃費の良い運転を心がけ、近場の移動には、自転車の利用を推進しています。市は134台（平成28年度末現在）保有しており、使用頻度が増大傾向にありますので、さらに一層の使用抑制等の取り組みが必要です。



ガソリン起源CO₂排出量は、前年度と比べ49.1%増加しました。ガソリン車は94台

（平成28年度末現在）保有していますが、増加の原因として、ガソリン車を新規購入で9台増車したことや、ガソリン車の使用頻度の増大（燃料購入量は約26%増）等があげられます。

軽油（33台所有）も、使用頻度の増大等から軽油起源CO₂排出量が7.8%増えました。一方で、天然ガスは、7台から4台に減車した影響で57.3%減となり、電気（3台所有）は、使用頻度の減少から、10.4%減となりました。

② 水道使用量（対象：小・中学校を含む全公共施設の上水道使用量）

28年度実績値	27年度実績値	基準年度比
345,859m ³	343,281m ³	0.8%

庁舎や公共施設では、節水の協力を呼びかけています。

また、プールやお風呂等では適正な水の利用を心がけています。



③ 廃棄物排出量（対象：小・中学校を含む全公共施設）※不燃ごみは容器プラスチックを含む。

種別	28年度実績値	27年度実績値	基準年度比
可燃ごみ	439,840 kg	453,960 kg	▲3.1%
不燃ごみ※	34,140 kg	37,220 kg	▲8.3%

無駄が出ないように事業に取り組み、廃棄物が出た際は、リサイクルやリユースに取り組んだり、ごみの分別を心がけています。

保育園でも小さい時からごみの分別を意識できるようにごみ箱を工夫しています。



④ コピー用紙購入量（田無庁舎・保谷庁舎・公民館・図書館）

28 年度実績値	27 年度実績値	基準年度比
10,383,240 枚	9,707,300 枚	7.0%

日常業務で、両面コピーや裏紙の利用の徹底や、電子データで共有する等、紙の使用の削減に取り組めます。



⑤ 封筒購入量（※総務法規課[田無庁舎]、保谷庁舎管理係[保谷庁舎の封筒・再生紙]会計課[田無庁舎の封筒]で把握している持出量）

種別	28 年度実績値	27 年度実績値	基準年度比
角 2	25,500 枚	28,500 枚	▲10.5%
長 3	84,100 枚	79,300 枚	5.7%

不要になった封筒は、庁内文書交換便の袋として再使用しています。



⑥ グリーン購入率

項目	28 年度実績値	27 年度実績値
対象品目	93.1%	97.5%

平成 28 年度は、平成 27 年度よりも購入率が若干低くなりました。これは、平成 28 年 7 月に「西東京市環境物品等の調達ガイドライン」を改訂し、調達対象品目を大幅に増やして基準を見直した影響も考えられます。

各課・施設においては、物品等を購入する際はガイドラインで確認し、集計表等でグリーン購入率を管理しています。

⑦ 化学物質使用量

薬品の使用量については、購入数量に対して規制をするものではないため、評価はありませんが、各部署において適切に管理、使用しています。

7-2 各課の環境活動

各課・公共施設の取組から特徴的な環境活動を紹介します。

○市の業務での環境負荷の低減の取り組み

★省エネの取り組み

全庁的に取り組んでいます。以下は、具体例です。

1 情報推進課

公開羅針盤の掲示板において周知を行い、昼休憩時の省エネモードの実施を図りました。実施率 25.3%(年平均)[前回は 24.7%]です。月初めに省エネの周知と先月分の部別実施状況を確認し、公表する等の意識喚起を行っています。

2 児童館(児童青少年課)

利用者のいない時間帯にこまめに照明、冷暖房を消しました。(芝久保・田無児童館)

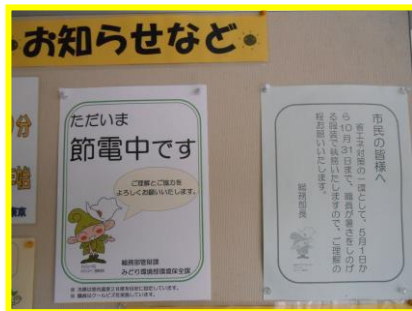
太陽光を利用して蛍光灯の使用を控えました。(新町児童館)

空調機器のフィルターの定期的な清掃の他に、職員でもフィルター清掃を定期的に行いました。(芝久保・北原児童館)

西側窓に遮光ネットをかけ、窓に遮光シールを貼りました。(西原北児童館)

3 住吉会館(子ども家庭支援センター)

空調使用時はブラインドを活用して、冷房効果をあげるようにしました。



★コピー用紙使用削減への取り組み

増加傾向にあるため、全庁的に削減に取り組んでいます。以下は、具体例です。

1 総務法規課

平成 28 年度の途中からコピー機の使用制限(1回あたりの印刷枚数を 10 部に制限)を行いました。この対策を来年度も引き続き実施する予定です。また、例年に引き続き、ノー残業デーにおける田無庁舎3階事務室の利用の制限を行うことで、電力使用量やコピー用紙使用量削減等の環境負荷軽減にも努めています。

2 健康課

裏紙使用の徹底や、複写機の利用については、枚数により印刷機やパソコンプリンター使用を優先し、カラーコピー等はコピーカウントを利用者が台帳に記載しています。その結果、削減率は 3.3%であったが、一昨年と比べると 15%削減しています。カラーコピー等は、年間利用可能枚数を明記した台帳に、コピーカウントを利用者が記載することで、利用状況がその場でわかり、抑制につながりました。

3 教育支援課

コピー用紙使用量増加率を前年度比約 4.5%に抑えました。会議の予備資料の部数削減や、電子決裁、スキャナーの活用による文書の電子化を推進しました。(教育支援課)

★合成洗剤削減への取り組み

平成 28 年7月改訂の「西東京市環境物品等の調達ガイドライン」において、「手洗い・食器用洗剤」購入の際は石けんにすることを明記し、全庁的に切替に取り組んでいます。

以下は、具体例です。

1 田無庁舎・保谷庁舎(管財課)

トイレや湯沸し室等に設置の手洗い・食器用洗剤は、石けんを使用しています。

2 スポーツ施設(スポーツ振興課)

施設で合成洗剤の実態調査を行いました。手洗い・食器用洗剤のみならず、衣類用の洗剤も、合成洗剤から石けんに切り替え、施設で使用する洗剤はすべて石けんとしました。

3 児童館(児童青少年課)

洗濯洗剤も 100%石けんに切り替えました。(芝久保・西原北児童館)

手洗い・食器用洗剤において、石けんへの切り替えを積極的に行い、ほぼすべて石けんにしました。(新町・北原児童館)

4 市民会館(文化振興課)

手洗い用洗剤においては、すべて石けんに替えました。

5 住吉会館(子ども家庭支援センター)

手洗い・食器用洗剤のみならず、衣類用の洗剤も、合成洗剤から石けんに切り替え、施設で使用する洗剤はすべて石けんとしました。(住吉会館)

6 福社会館(高齢者支援課)

全施設で手洗い用・食器洗い用・洗濯用洗剤を、合成洗剤から石けんに切り替えました。

7 図書館(教育部)

両施設とも手洗いにおいては、すべて石けんに替えました。(中央・ひばりが丘図書館)

★省エネルギーの推進（公共施設での省エネルギー機器の導入）【建築営繕課】

住吉小学校校舎内装大規模改造工事(第二期)において、既存照明器具 274 台を LED 照明器具 273 台に取替えし、約 37%の省電力化をすることができました。

★食品ロスの削減【危機管理室】

災害備蓄食料 500 箱中 464 箱を活用(去年は 462 箱)しました。

具体的には、処分期限の近いものを学校給食や市民団体主催の防災訓練等に積極的に活用し、廃棄処分量を減らしました。

★eL T A X（電子申告・電子申請）の利用を推進し、税務事務の効率化を推進【市民税課】

法人市民税のエルタックス申告件数は、対前年度比 4.11%増(前回は 14.3%)増。個人市民税の給与支払報告書は、対前年度比 23.53%(前回は 10.42%)増。個人市民税の給与支払報告書のエルタックス件数は、対前年度比 23.53%(前回は 10.42%)増でした。

特に利用割合の高い法人市民税の申告書については、市内事業所への申告等案内の中で電子申告利用 PR を行いました。

★ペイジー口座振替の促進による滞納整理事務の削減【納税課】

当初の納税通知書にPRちらしを同封し、平成 28 年度はペイジー受付件数が729件(目標は 400 件)となり、資源の抑制(書類の削減)につなげることができました。

○地域への環境の保全・創造の取り組み

★広報西東京及びホームページにおいて環境に関する記事を掲載し市民周知を図りました。【秘書広報課】

食品ロスについて特集を組んで市報 1 面に掲載し、市民周知を図りました。また、ホームページ・SNSを活用して、市報記事の簡素化・効率化を図りました。市報の校正用には、裏紙を再利用しています。



★ごみの持ち帰りの周知徹底【福社会館（高齢者支援課）・市民会館（文化振興課）・住吉会館（子供家庭支援センター）・スポーツ施設（スポーツ振興課）・公民館（教育部）】

利用者へのゴミの持ち帰りを周知徹底し、一部の施設では、ゴミ箱の撤去も行っています。

★園児の環境意識を高める指導

1 保育園(保育課)

「ごみの分別・リサイクル」についての集会や、ごみ減量推進課に出前講座を依頼して、「ごみのゆくえ教室」を開催しました。

ごみ分別の必要性やリサイクルの大切さを身近に感じるようになり、ごみについての関心が高まりました。

また、古紙やトイレトーパー・ペットボトルが衣類等に再生されることを知る機会になりました。



2 児童館(児童青少年課)

植物の大切さや環境について考えるきっかけとして、「しぜんかんさつ」を毎月実施しています。(新町児童館)

エコに関するクイズラリー(田無児童館)

東京都水道局の職員を招いて節水講座 (北原児童館)

★植物の育成【保育園(保育課)】

畑やプランターで野菜や植物を育てながら、園内の緑化が二酸化炭素削減や温度調節になることを学んでいます。

さらに、園庭の落ち葉を堆肥化し、その土を使いトマト、きゅうり、ナス、枝豆ら等の野菜を育て、収穫して、子どもたちの給食等に提供しました。



★日よけシートやミストシャワーの活用、節水・不要タオルの再利用

【保育園（保育課）】

遮光ネットを設置して日差しを遮り、エアコンを効率よく使用しています。ミストシャワーをベランダの軒下に設置して気温の上昇を防いだり、プールの水を簡易スプリンクラーを使って園庭の散水に再利用しています。日常生活の中で暑さ対策と水の再利用を子どもが見聞し、環境への意識を高めるよう配慮しています。日よけシートやミストシャワーは、数年前に一つの保育園で始めた取り組みが波及し、今では多くの保育園で取り組んでいます。

節水については、ため水で牛乳びんを洗ったり、手洗いや歯磨きの時に水を出したままにしない等、水を大切に使うことを伝えています。

また、不要タオルを足ふきマット、雑巾等に再利用。その後更に汚物処理等に使用してから廃棄しています。



★子ども服の再利用【保育園（保育課）】

全10園中、4園で実施

不要な子どもの衣服を置ける専用のスペースを設置し、子ども衣料のリサイクルを推進しています。

保護者からは好評であり、季節を問わず持ち込みがあり、品物を時々入れ替える等の工夫により、多くの方が利用されています。



★エコ工作活動【児童館（児童青少年課）】

使用済の空き缶や牛乳パックを使った野外料理活動等を行いました。（ひばり北児童館）
乳酸菌飲料のプラスチック容器を使用し、乳幼児事業の中で赤ちゃんから安全で楽しく遊べる手作り玩具作りを親子で行いました。（芝久保児童館）

使用済みのダンボールでオーブンを作成し、クッキングを行いました。（新町児童館）

ペットボトルのキャップを工作の材料として使用しました。（北原児童館）

★体験型農園事業の取り組みの推進【産業振興課】

「農のアカデミー」では94回実施で、延べ2,446人が参加し、市民が農業にふれ、農業を理解するための農業体験の場となりました。

また、「親子で野菜づくりにチャレンジ」は2回実施し、延べ84人が参加して、だいこんとかぶの作付・収穫の体験し、西東京市の農業や農産物のことを学びました。



★公園の灯具をLED灯具に交換及び新設【みどり公園課】

3公園をLED灯具に取り替え、4公園に新設しました。



★家庭からでる「剪定枝・草・落ち葉」を資源・堆肥化【ごみ減量推進課】

年間 500tを資源・堆肥化(前年度も年間 500t)しています。

剪定枝・草・落ち葉は焼却せず、破碎・チップ化し、バイオマス発電所の燃料や家畜の敷料、肥料原料等にリサイクルされています。



★古紙類の資源化促進【ごみ減量推進課】

ざつがみばつぐを 4,722 枚、リユース紙袋を 819 枚配布しました。

市民から家庭で使用しなくなった紙袋の提供と障害者自立支援に係る雇用により、新聞紙を活用した「ざつがみばつぐ」を作成し、両庁舎において無料配布を行いました。その結果、

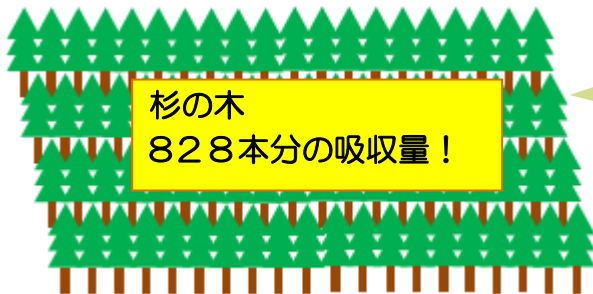


わずかでしたが、ごみ減量の効果がありました。今後は、職員にも家庭で不要となった紙袋を寄付してもらい、紙袋を使った分別排出しやすい方法で、一層のごみの減量化と資源化を推進します。

★LED照明器具・節水型の水栓やトイレの取替費用の半額助成をしています。【環境保全課】

環境にできるだけ負荷を与えないまちづくりを目指し、購入費用を含む工事費用の一部を助成しています。

平成 28 年度から実施して、水栓 109 件・LED15 件・トイレ3件助成しました。



LED への取替えで
二酸化炭素 11,587kg-CO₂
削減!

★はなバスによる公共交通空白地域の解消と運行効率の向上【都市計画課】

はなバス5路線の運行を実施しました。利用状況等の調査結果を基に、公共交通空白地域の解消と運行効率の向上を目的として、ルート見直しを実施しました。



★グリーンカーテンの実施

公共施設を中心に実施しています。以下は具体例です。

1 スポーツ施設／総合体育館(スポーツ振興課)

スポーツセンター2箇所において、西側正面玄関の左右のガラス壁面に、ゴーヤでグリーンカーテンを育てました。その結果、西日が解消され、来館者用の喫煙場所を隠す効果がありました。また、総合体育館において、南側(事務所)窓部に、ゴーヤでグリーンカーテンを育てました。



2 児童館(児童青少年課)

琉球アサガオで児童館南側にグリーンカーテンを実施しました。(芝久保児童館)

1F、2Fの窓を覆うようにゴーヤ及び朝顔でグリーンカーテンを育てました。葦簀も併用することで、さらに効果を上げています。(北原児童館)

幼児室前に4㎡、フェンスに2㎡朝顔を植えました。(西原北児童館)

3 富士町福祉会館(高齢者支援課)

会館南側のガラス面にゴーヤ、風船蔓、エンドウ豆によるグリーンカーテンを育てて、夏の日差しの解消に効果がありました。

4 小中学校(学校運営課)

21校で実施しました。

ゴーヤ等のカーテンは、校舎を広く覆うほど育ちました。みどり豊かな潤いの空間をつくることで、子どもたちの自然環境への関心を高めています。



5 公民館(教育部)

6館中3館で実施しました。

6 エコプラザ西東京(環境保全課)

琉球アサガオのグリーンカーテンが、壁面を広く覆うほど育ちました。



★校庭の芝生化の推進【小中学校（学校運営課）】

7校で実施しました。

校庭の芝生化では、緑豊かな潤いのある空間をつくることで児童の自然環境への関心を高めています。また、校庭利用団体の協力を得て共に芝生の整備を行っています。



★環境関連の展示【図書館】

保谷駅前図書館、ひばりが丘図書館では、環境に関連した資料展示を行い、環境関連資料の貸出回転率が通常時より増となるよう取り組みました。

他館においても環境に関連した資料展示を行っています。



7-3 職員研修

時間的制約を受けず、効果的に行うことができるeラーニングプログラムによる環境に関する四択問題形式の研修を全職員、嘱託員を対象に実施しました。職場で実践できる省エネのポイントや環境マネジメントシステムの知識理解の問題等が出題されました。



職員研修の一環として、内部環境監査を実施しています。内部環境監査員に任命された職員が他の部署の環境に関する取り組みを監査しています。

7-4 環境コミュニケーション

西東京市で行った大気や騒音等の環境調査の結果を、ホームページや事務報告書で公表しています。

また、平成28年度において、市域にて発生した住民からの環境苦情は下記のとおりです。苦情の件数は年度によって変動はあるものの概ね横ばいとなっています。建設・解体工事に関する騒音や、野焼きによるばい煙（大気）等の苦情が多く寄せられています。良好な生活環境の確保のためにも、適切な指導を行っていきます。

過去5カ年の環境苦情受付件数

現象別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大気	21	23	24	25	24
水質	0	0	2	0	0
騒音	34	31	35	33	41
振動	7	2	3	4	12
悪臭	11	7	12	12	21
土壌	1	0	1	0	0
その他	5	6	1	0	2
合計	79	69	78	74	100

7-5 環境法規制等の遵守状況

西東京市の各事業活動において、環境関連の法規違反及び訴訟、異常事態の発生等はありませんでした。



いこいの森公園に咲く

ハンカチの木の花

花を包むようにしている白いハンカチのような葉状部分の苞が特徴です。苞は、初めは黄緑色で、だんだん大きくなって白くなります。

4月下旬から5月上旬頃にかけて咲く、珍しい木です。

市のマスコットキャラクター「いこいな」の帽子にも付いていますよ。



7-6 市長による全体評価及び見直し

1 全体の評価

(1) 事務事業に即した環境配慮行動の実践

環境マネジメントシステムの運用により、各課・各施設に取組みが浸透していると思われる。また、職員の創意工夫により事務事業に即した環境目標を掲げ、環境配慮行動の実践を行っていることは評価できる。

(2) 環境法規制の遵守

市の事務事業を行うにあたり、環境法規制を遵守することは当然であるが、普段からその意識を持って職務を遂行する必要がある。その手段として、環境活動実績報告書や職員研修において、法規制の確認と手順を実施していることは評価できる。また、職員研修において法規制の確認と手順について実施し、スキルの向上に寄与したことは評価できる。

(3) 小・中学校での環境への取り組み

市の環境マネジメントの取り組みのほか、学校独自の環境への取り組みも多く認められ、その効果が上がっていることは大いに評価できる。しかし、学校現場から排出される温室効果ガスの割合が依然として高いことから、今後も削減に向けた継続的な取り組みが必要である。

2 今後の取り組み

(1) 環境配慮行動の推進には、職員の環境意識の向上が不可欠であることから、引き続きeラーニング研修、庁内Web等による情報提供の充実に努めること。また、内部環境監査で指摘された改善事項については、各部署で十分な検証と検討を行い確実に改善すること。

(2) 市域から排出される温室効果ガスを削減するため、「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」及び「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」を推進すること。また、温室効果ガスの削減効果が高い再生可能エネルギー設備を公共施設に導入するとともに、市民等に対する温室効果ガス削減のための支援策を新たに構築すること。

(3) 「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（後期計画）」の実施にあたっては、これまでの取り組みを検証するとともに、温室効果ガスの削減のため、エネルギー起源二酸化炭素削減を推進するための管理システムの効果と課題についても検証すること。



西東京市環境白書・環境活動レポート

平成 28 年度（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

発行：西東京市 平成 30 年 1 月

編集：西東京市みどり環境部環境保全課

〒202-0011

東京都西東京市泉町 3-1 2-3 5 エコプラザ西東京

TEL：042-438-4042（直通）

FAX：042-421-5410